

Environment of Kitakyushu City 2009

平成21年度版 北九州市の環境

目次

contents



004	はじめに	004 1. 北九州市の環境行政のあゆみ 005 2. 持続可能な社会の実現に向けて	040 第2章 地域からの 地球温暖化対策の推進	040 第1節 北九州市地球温暖化対策地域推進計画 の推進	080 第4章 豊かな自然環境と 快適な生活環境の確保
006	特集	006 1. 北九州市環境モデル都市行動計画 009 2. 北九州市環境首都検定の実施 010 3. 海外からの研修員受入 5,000人達成 011 4. 小型電子機器回収の実証実験 012 5. 家庭系廃食用油回収の実証実験 013 6. 環境首都 100万本植樹プロジェクト	040 1. 市域の温室効果ガス総排出量 041 2. 市域の地球温暖化対策の施策及び計画の推進 042 3. 次世代エネルギーパーク 043 4. 紫川エコリバー構想 044 5. 北九州水素タウン構想 044 6. 低炭素先進モデル街区形成推進事業 045 7. 太陽光発電等への補助金交付事業 046 8. グリーン電力証書 046 9. 北九州市環境金融プロジェクト 048 10. 自動車環境対策の推進 050 11. 北九州市環境首都総合交通戦略の推進 051 12. モーダルシフトの推進 051 13. 環境に配慮した都市空間の形成 052 14. 環境と共生する低炭素な住まいづくりの促進 052 ~愛着をもって長く住み継がれ、環境と共生する住まいづくり~ 053 15. 市営住宅 CO ₂ 削減対策モデル事業 053 16. 学校エコ改修事業 054 17. ESCO 事業の普及促進 054 18. CASBEE 北九州の普及促進	080 第1節 豊かな自然環境の保全とふれあいの確保 080 1. 自然環境の現況 080 2. 重要種の確認 080 3. 「北九州市野鳥観察施設整備方針」の策定と実施 081 4. 「曾根干潟保全・利用計画」の策定と実施 081 5. 北九州市自然環境保全基本計画 082 6. 薙ヶ瀬・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想 084 7. 自然環境の保全と都市部の緑の創出 089 8. 親しみのある河川の整備 091 9. 臨海部の整備 094 10. 里地里山の保全と利用 095 11. 自然とのふれあい講座の開催	
014	第1章 地域から世界にひろがる 北九州市民環境力の強化	014 第1節 環境活動と 地域コミュニティ活性化の好循環	055 第2節 北九州市役所の地球温暖化対策	096 第2節 安心して暮らせる快適な生活環境の確保	
014		014 1. 北九州エコライフステージ 015 2. 北九州市民環境パスポート（カンパス）事業 017 3. 菜の花プロジェクト 018 4. 八幡東田地区グリーンビレッジ構想 019 5. わがまちの環境自慢 020 6. まち美化に関する啓発 021 7. ごみの減量化・資源化に関する啓発 022 8. 環境活動に関する各種表彰 023 9. 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成 024 10. 公害防止に取り組む事業者への融資・助成 025 11. 環境家計簿等によるエコライフの推進 025 12. 省エネルギー診断	055 1. 市役所の二酸化炭素総排出量 055 2. 市役所の地球温暖化対策	096 1. 北九州市公害防止条例 096 2. 公害防止計画 097 3. 大気環境の保全 102 4. 水環境の保全 108 5. 土壤汚染対策 110 6. 騒音・振動対策 112 7. 化学物質対策 120 8. 惠臭対策 121 9. 環境科学研究所における検査・研究 123 10. 公害に関する苦情・要望 124 11. 公害健康被害の補償と予防	
026	第2節 優れた環境人財の育成	026 1. 北九州市環境人財育成総合計画の推進 026 2. 環境ミュージアムを拠点とした環境学習の推進 026 3. 北九州こどもエコクラブ活動の推進 027 4. 環境教育副読本による環境学習の推進 027 5. 九州環境技術創造道場 028 6. 環境学習サポーター 028 7. 北九州市自然環境サポーターの育成 029 8. 「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進と 国連大学・地域拠点(RCE)の認定	058 第3節 ヒートアイランド対策	127 第3節 まちの魅力や価値を高める取組の推進	
030	第3節 環境情報の共有と発信	030 1. 世界の環境首都創造に向けた情報発信 030 2. あらゆる主体による環境政策への参加の推進 031 3. 環境情報の収集・整備・提供	058 1. 背景 059 2. これまでの取組と成果 059 3. 今後の取組	127 1. エコビジターズインダストリー 128 2. 市民との協働による景観づくり 128 3. 歴史的建造物の保存と活用 129 4. モラル・マナーアップについて	
032	第4節 国際的な連携・協働の推進	032 1. アジアの人材育成拠点形成 032 2. 諸外国との環境協力実績 034 3. 環境国際ビジネスの促進 036 4. 関係機関との連携	060 第3章 循環型の生活様式・ 産業構造への転換	130 第4節 開発事業等における環境配慮の推進	
060			060 第1節 ごみの減量化・資源化の推進	130 1. 環境影響評価制度 130 2. 北九州市環境配慮指針 131 3. 自然環境アドバイザー制度	
075			060 1. 北九州市一般廃棄物処理基本計画の推進 064 2. ごみ処理の現況 071 3. ごみ処理経費 072 4. 北九州市建設リサイクル資材認定制度 073 5. 産業廃棄物の適正処理の推進	132 資料編	
075	第2節 北九州エコタウン事業の推進		075 第2節 北九州エコタウン事業の推進	132 環境行政の体制	
075			075 1. 概要 078 2. エコタウン事業の拡がり 079 3. 北九州エコタウン事業の PR 079 4. 今後の取組	132 1. 環境行政組織 132 2. 施設概要 134 3. 予算	
132				132 用語解説	

1. 北九州市の環境行政のあゆみ

(1) 公害の克服

北九州市は、明治34年の官営八幡製鐵所の操業開始以来、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして我が国の経済成長に大きく貢献してきました。しかしながら、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。このような深刻な状況の中で、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって精力的かつ総合的な取組を実施したことにより、昭和50年代後半には劇的に改善されることになりました。行政においては、昭和46年に「北九州市公害防止条例」の制定、昭和47年に「北九州地域公害防止計画」の策定と、公害防止に関する各種施策を実施していきました。



(2) 快適環境都市の創造

公害を克服した昭和50年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移っていました。

昭和63年には、市民生活の質的向上と安全で快適な環境都市づくりを目指した本市の基本構想「北九州市ルネッサンス構想」を策定し、平成5年に、快適な環境づくりに顕著な功績のあった自治体に対して表彰される「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞、全国的に「快適環境都市・北九州」として高い評価を受けました。

昭和60年代以降になると、地球温暖化や酸性雨などの地球規模の環境問題がクローズアップされるようになり、様々な分野での地球環境保全への取組が重要視されてきました。本市では、平成8年に「アジェンダ21」の地域版(ローカルアジェンダ)を策定、さらに平成12年には、「北九州市環境基本条例」を制定し、地球環境保全を含む環境保全に関する取組を総合的・計画的に推進していきました。

(3) 環境国際協力の推進

本市では、産業公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、同様の問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和60年代から他の自治体に先駆けて、環境国際協力を実施してきました。このような公害対策や環境協力の取組は、UNEPグローバル500(平成2年)、国連地方自治体表彰(平成4年)の受賞という形で実を結び、国際的に高い評価を受けることになりました。

平成8年には、友好都市である中国・大連市との環境協力において、地方から提案されたプランがわが国で初めて政府ODAに位置付けられ、同市の大幅な環境改善に繋がりました。こういった本市の環境政策やアジア地域との環境協力が国際的に高く評価され、平成14年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)」において、サミットの合意文書である「実施計画」に、北九州市をモデルにしたアジア太平洋地域における都市の環境改善を国際的に支援する仕組みである「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が明記されました。

さらなる都市間環境協力の推進を図るため、平成9年に設立したアジア環境協力都市ネットワーク(5ヶ国7都市)に加え、平成16年に、東アジア経済交流推進機構(中国4都市、韓国3都市、日本3都市)を創設し、様々な取組を実施しています。

(4) 循環型都市づくり

本市では、環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積をもとに、「あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること(ゼロ・エミッション)」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めています。

その中でも、エコタウン事業は、平成9年7月に全国に先駆けて国の承認を受け、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として、積極的に環境に配慮した産業都市づくり、持続的発展が可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

平成14年8月にはエコタウン事業第2期計画を策定し、平成16年10月には、対象エリアを市域全域に拡大、従来の環境・リサイクル産業の集積に加え、リユース事業などの新たな環境産業の誘致、既存産業インフラ等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進など新たな事業を進めています。

また、従来の「リサイクル型」をさらに発展させ、発生抑制、再使用、再資源化といった「循環型」を目指し、平成10年7月の家庭ごみ有料指定袋制の導入以来、平

成16年10月の事業系ごみ対策、平成18年7月の家庭ごみ収集制度の見直しなど具体的な施策を展開し、循環型社会の構築に向けた取組を推進しています。

(5) 世界の環境首都を目指して

現在、地球的規模で進んでいる地球温暖化やオゾン層の破壊などの問題を取り組んでいくためには、日々の暮らし方、産業活動や都市づくりのあり方などを、環境の視点から見直すと同時に、多くの人々と情報を共有し、お互いに理解し協力しあうことが必要です。

環境問題と経済活動、社会活動の深い結びつきを踏まえ、環境的侧面、経済的侧面、社会的侧面の各側面を統合的に捉えていく必要があります。市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して、幅広い視点から環境保全の取組を推進するため、平成16年10月に「環境首都グランド・デザイン」を策定しました。この環境首都グランド・デザインでは、「真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」という基本理念のもと、「共に生き、共に創る」(社会的側面)、「環境で経済を拓く」(経済的側面)、「都市の持続可能性を高める」(環境的側面)といった3つの柱を掲げ、様々な取組を進めています。平成19年10月には、「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、北九州市環境基本計画を策定しました。

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束

～世界の環境首都をめざして～

グランドデザイン

基 本 理 念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

共に生き、共に創る

環境で経済を拓く

都市の持続可能性を高める

(6) 環境モデル都市・北九州市の新たな挑戦

本市は、平成20年7月、温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に、国から認定されました。平成21年3月には、提案内容を具体化する行動計画「北九州グリーンフロンティアプラン」を策定しました。(詳細は6ページ)

今までの経験、取組の中で育んできた「市民環境力」を發揮しながら、低炭素社会の実現を目指していきます。

2. 持続可能な社会の実現に向けて

環境首都グランド・デザイン、北九州市環境基本計画では、「真の豊かさにあふれるまち」を「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」、すなわち「持続可能な社会であるまち」と定義し、目標としています。

本市の豊かな自然と、環境に配慮した多くの産業や技術を活かし環境問題に積極的に取り組んできた歴史、そして市民の力を最大限に発揮しながら、率先して持続可能な社会の実現に努めています。

【北九州市環境基本計画4つの政策目標】

(1) 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

地球規模の問題も、解決のための出発点は「個人の生活」にあります。市民一人ひとりがより良い環境、より良い地域をつくりたいとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めていくことを目指します。

(2) 地域からの地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因は、企業等による産業活動や私たちの日常生活におけるエネルギー使用などの人為起源の温室効果ガスの増加だとほぼ限定されています。地球温暖化の進行をくいとめるため、市民・NPO、事業者、行政が一体となって、それぞれの役割のもと対策を進めています。

(3) 循環型の生活様式・産業構造への転換

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であるとともに、天然資源の枯渇や地球温暖化などの地球規模の環境問題につながっています。社会経済活動やライフスタイルにおいて、環境配慮の視点を付加し、市民・NPO、事業者、行政などが、適切な役割分担のもと循環型の生活様式・産業構造へと転換していきます。

(4) 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

北九州市民の身近にある紫川、洞海湾はかつての公害が著しい時代から自然の力を取り戻し、多くの生き物が見られるようになりました。また、市民に親しまれている水辺や文化を活かした街並みなど美しい都市景観を形成を図ってきました。このような自然環境、歴史や文化、快適で清潔な生活環境をこれからも維持し、さらに優れたものにしていきます。